

はじめに

われわれは、日本の豊かな森林国土を守るためには、林業が欠かすことのできない産業であると確信している。

林業復権のために何をなすべきか。われわれは、その答えを求めて集まった。

残念ながら、われわれに猶予された時間はそれほど多くない。戦後植林された人工林の多くが、間伐などの遅れから、高度な蓄積と豊かな収穫を実現する前に、荒れたひ弱な森に変わろうとしているからだ。

「森林の守り手」としての林業を復興させる仕事は、すでに時間との戦いに転じている。一年の遅れが数十年の重荷に変わる。

だからわれわれは、力を合わせるべきと考えた。

明日からの森林林業システムをどう構築すべきか。われわれのささやかな提案に耳を傾けていただきたい。

一 持続可能な林業システムと森林整備の新しいモデル

林業は「百年の計」によって支えられる産業である。儲かれば切りつくし、儲からなければ放置するというサイクルを繰り返しているかぎり、持続性も循環性も失われてしまう。

しかし個々の林家や経営体は、短期の収益に導かれて行動せざるをえない以上、短期の収益を確保しながら長期の蓄積をはかるための合理的なシステムが、どうしても必要とされてくる。このシステムのないところに、林業は成り立たない。

従来日本の林業が、この問題に対して用意していた答えは、密度管理にもとづく間伐を中間収入にすることと、法正林型の輪伐モデルを目標にすえることであった。サブシステムとして、農家林家型の副業林業、特用林産物、短期回収型の特殊材生産などを配して、リスクを分散させる仕組みが組み込まれていた。

ところが、経済社会情勢の激変で、このシステムは根こそぎ崩れ去ってしまった。一定の蓄積のある山では、択伐による資源温存に移行する防衛策がとられつつあるが、人工林の過半を占めるのは50年生以下の山で、ここで施業放棄による森林荒廃が深刻化しているのである。

見方を変えれば、この放置荒廃を克服することさえできれば、二十年～三十年先に、日本の人工林はかなり高度な蓄積を有する安定状態に入り、造育林経費が低減して、成長量範囲内の安定操業が視野に入ってくることになる。ただ五十年生以下の木材の収益力によっては整備費用をまかなうことが不可能なために、大きなチャンスが失われているのである。

ここから二つの結論が導き出される。第一は、所有者負担 所有者収益のサイクルに頼って間伐整備を進めることはできないこと、第二は、従来の林業システムの枠内で完結する解決策は存在しないこと、である。

この結論を受け入れれば、将来の高蓄積林業を準備する森林整備を、所有者負担ゼロで大規模に実施することが林業システムとして導入可能かどうか、公的助成も含めていかなる社会的サポートが必要とされるのかが、次の課題となってくる。

われわれはこのような観点から、「所有者負担ゼロ」のビジネスモデル構築を訴えたい。

このモデルの先取り事例は、少数とはいえ各地に散在しており、優良森林組合や民間請負事業者が果敢に取り組んでいる。

ここでは、事業者側が所有者に間伐プランを提示し、補助金と間伐材収入で伐出経費をまかない、所有者の持ち出しをゼロにする、また木材収益が多く見込まれる場合には、所有者側に利益の還元が行われている。あるいは森林組合が所有者から施業の完全委託をとりつけて、作業道開設に連動した地域の計画的な整備を行っている。

それが成功するには幾つかの条件が不可欠となっている。

第一には、事業者に対する所有者の信頼であり、これがすべての出発点ある。

第二には、事業者の経営転換努力である。現在の材価水準では、所有者からの施業発注を待って森林整備を進めることは不可能なので、積極的な営業開拓が必要になってくる。従来の「補助待ち・指示待ち・発注待ち」の事業態度を意識改革する努力が、必須となっている。

第三には、労働生産性の向上である。従来の所有者発注作業では、ただ単に受注作業量に応じた経費を受け取るだけだったのが、新しい施業では、労働効率や経営効率が損益の分かれ目になることが意識されてくる。そして収益力向上の成果を作業者に配分することで、労働意欲が高まり、更なる効率向上が望まれる。

第四には、さまざまな公的サポートである。もちろん、補助金なしに同様の事業が行われるケースもあるが、それには資源の蓄積が進んでいるなど特殊条件が必要で、一般化することは難しい。

このような経営転換によって、これまでは困難と思われてきた地域整備が進み、少なからぬ成果を上げている事例が存在していることは、何を意味しているだろうか。日本の林業は、さまざまな要因が複合した高コスト体質を改善する余地が非常に大きく、それによって収益力を向上させ、遅れている森林整備の速度を上げることが可能なことを示しているのである。

二 社会的サポートの確立

問題は、このような経営転換による森林整備モデルが、なかなか全国的な大面積施業に波及しないことだ。その阻害要因を分析し、克服の手立てを講じることが、とりもなおさずビジネスモデル確立の早道となるだろう。

第一には、経営転換をはかることのできる指導者が不足している。従来の経営体質や労働慣行を改革するのは並大抵のことではないが、林業界にはその人材を養成する内部システムも外部人材を登用する余裕もなく、個々の指導者の「意欲まかせ」にされてしまっている。人材養成と待遇改善が急務である。

第二には、新たな森林整備事業を普遍化するためのモデルが確立されていない。このため、成功事例も、属人的・属地的に語られるだけで、棚上げにされたままになっている。時代の要請に応える林業経営理論が、ひろく普及されることが急がれる。

第三には、公的助成がミスマッチを重ねている。これまでの林業補助は、所有者の施業意欲を高めるための誘導・刺激策が中心になっており、そのうえ従来の短伐期・皆伐施業をモデル

に組み立てられているために、間伐補助対象の齢級も実際の必要より低くなりがちであるなど、林業現場の実態に合わないことが多い。所有者から委託を受けて森林整備をすすめる事業体を健全育成する補助策が、大胆に打ち出されることが待たれる。

第四には、そしてこれが最も本質的な問題と思われるが、林業の将来モデルとそれを支えるシステムが指し示されていないために、事業のかかえるリスクが大きすぎる。経営転換と労働効率を高めても、なお赤字が発生する林分が膨大に存在しているのだ。つまり、所有者負担が発生せざるを得ない森林のことで、この圧力を前にしては、誰しもがたじろがざるをえない。

この最後の問題を打開できるのは、林業・林政・林学が一体となって方向転換に踏み出すことだけである。つまり短伐期・皆伐モデルを修正して、高蓄積・多層林モデルを導入し、それが将来の安定収益を生み出すことを指し示すことである。このことは諸外国の実例によっても証明されるし、国内においても、高蓄積優良林を後背にもった経営が、立派に回転していることで実証されている。

問題は、それがまだ数十年先の話で、そこに移行するための原資が、既存の林業システムの中からは生み出しようがないことにある。

解決の道は、将来システムからの収益を担保にした社会的サポートを確立することだと思われる。たとえば森林整備に自己負担が発生する場合は、それを一時立て替えして、将来返済をうける基金を創設したり、立木債権に公的信用をつけるといった方策である。ひとことで言えば、所有者負担ゼロの間伐整備を、将来モデルへの架け橋とするファイナンスの開発である。

ともあれ将来モデルを一日も早く導入し、それへの信頼を裏付ける制度を整えて、大面積整備事業に踏み出すことが求められている。この一步が踏み出されることで、さまざまな先進事例が生きた模範となって普及する、堰が切って落とされよう。

それはまた、国産材に対する安定供給の要求にこたえる、最大の方策である。そして放置されている国内資源が経済活動に投じられることで、森林利用が活発化し、新規の需要と雇用の創出に寄与し、温暖化防止などの環境貢献にもつながっていく。その相乗的波及効果は、想像されるよりもはるかに大きなものになろう。

三 パートナーシップにもとづく富士森林再生

こうしてわれわれのまえには、膨大な事業需要をもった森林整備ビジネスが待ち受けていることが分かる。そのための事業体をいかに育て、広げていくか。モデルとシステムが明確になれば、あとはこの一点にかかってくる。

日本の人工林は、私有林が過半を占め、さらにその大部分が小規模所有にもとづくものである。つまり小規模所有者こそが、最大の森林所有者だということになる。だからわれわれの課題である大面積森林整備事業も、小規模所有をとりまとめ、効率的な整備委託を軌道に乗せる能力に、その成否がかかっているのである。

本来それをやりうる最短距離にいる組織は、森林組合だろう。事実、先に見たように新たな事業例が森林組合から生まれている。

しかし長年にわたって緩慢に続いた経営の衰弱、補助行政の下請け機関化、人材の枯渇という多くの組合の実態、一方で社会経済環境の激変、森林機能に対する要請の高度化・多様化などを勘案すれば、森林組合にのみこの取り組みを求めるのは、あまりにも負担が大きすぎる。森林組合の自己改革にすべてをゆだねることは、逆に、チャンスと可能性のすべてを押しつぶ

してしまうことになる。

新しいシステム構築に求められるもの、それは、林業施業技術や地域森林情報への精通だけではなく、さまざまな交渉力や調整能力、マネジメント能力、資金調達力、国際感覚、あるいは人材養育力、NPO や企業などとのネットワークづくり、情報発信、また森林生態学を駆使した長期戦略など、きわめて多岐にわたっている。

こうしたことから、森林組合を軸に、さまざまな分野の専門家や行政、企業や NPO、研究者やシンクタンクなどがパートナーシップを組む事業体制を組織してこそ、われわれは自らの提案に責任をもつことができると考えている。

このような認識にもとづき、パイロットプロジェクトを以下の形で立ち上げたい。

日本列島の中心に位置し、日本の山々の象徴である富士山ろくを、そのフィールドに選定する。世界遺産登録をめざす富士山救出運動のふもとで、われわれは、日本の山々を救い、豊かな森林をよみがえらせるための、実証モデル実験に取り組むこととする。そして、既存の法制度や補助・助成の枠組み内で、ここで提示した森林整備ビジネスモデルがどこまで実効性をもてるかを検証する。

その要綱は以下のとおりである。

地域森林組合が中心となって、森林情報・所有者情報を総合的に整理・分析したうえで、所有者にコンサルティングを実施し、区域所有をとりまとめ、効率的・合理的に森林整備を推進する体制を構築する。

森林組合を軸とした川上から川下までの連携を構築し、この事業で産出される材を可能なかぎり域内利用する。

森林組合がこうした事業の中核的担い手となるよう、研究者、先進事例先導者など、民間・行政が当該森林組合をサポートし、コンサルティング能力、施業技術能力、調整能力などの向上を図る。

プロセスならびに成果をひろく公開し、問題点をふくめて、関心をよせるすべての人々の積極的検討に供する。

おわりに

われわれの議論と行動の火付け役となったのは、昨年二月に発表された経済同友会『森林再生とバイオマスエネルギー利用促進のための 21 世紀グリーンプラン』であった。それは資源未成熟時代に、短伐期の皆伐 再造林を前提にした施業を繰り返せば、人工林全体が膨大な債務を抱え込むことになることを強く警告し、当面のあいだは公的資金の注入によって間伐整備を急ぎながら、その期間中に近代森林経営システムを構築し、将来の林業自立と高蓄積森林をめざすことを、求めるものであった。

経済界がこの提言に踏み切ったことで、林業再生を共通目標とする社会的連携の可能性が、大きく広がった。富士森林再生プロジェクトこそは、何よりもこの新しい協働の実験室である。

このプロジェクト案に、多くのご意見、ご批判、ご提案が寄せられ、協働の輪がさらに広がるならば、われわれは数十年を一日にして取り戻すこともできるに違いない。

発起人